厳しい暑さによる体調不良の上に、感染の不安への配慮も欠かせない日々が続き、ご苦労も多いと思いますが共に乗り越えてまいりましょう。そして、少しでも早く美味しい食べ物、美味しいお酒を楽しみましょう。　　（ 支部長　　稲垣 由利子 ）

美容賠償保険：火災共助会の年会費徴収のお知らせ！！！

9 月は例年通り、下記の年会費を徴収させて頂きます。

美容賠償保険　1 店舗　600 円（年間）　　火災共助会　1 店舗　800 円（年間）

合計　3,500(組合費)　＋　600　＋　800　＝　4,900 円

★　4 月以降、ご加入の店舗と年払いの店舗は既にお支払い頂いております。

本部からのお知らせ

BA 東京タイムスに各パンフレット同封！！

①　第 8 回　「きもので銀座」開催のお知らせ
令和 3 年 10 月 26 日（火）12：00～　第一ホテル東京（新橋）
※ 新型コロナ感染の状況によっては、中止：延期される場合があります。

②　『新しい生活様式に対応した美容室』衛生管理講習（自主学習）のご案内
受講終了までの流れは、8 月の BA 東京タイムスに同封されておりますので
ご確認願います。修了者にはステッカーを配布致します。

③　休業補償共済制度（年 4 回募集）と福祉共済制度へのご加入
新型コロナに感染した場合にも、休業補償や入院補助金を加入口数によって
お支払い致します。オーナーさん、従業員の方、ご家族も加入対象です。
自分だけは大丈夫と思っていても何が有るか分かりません！その時の為の補償！

①、②、③のご質問：ご加入は本部（3370-2131）までお願い致します。

支部からのお願い

昨今想定外の事態が起こっている現状です。その際、至急にご連絡やお知らせをしたい場合がありますので、皆様のアドレスやメッセージ先を事務所迄お知らせ頂けますようお願い致します。下記の事務所にメールを送信願います。

9 月の月例会は、お休みです。

電話＆FAX　5567-0767　携帯 090-4059-9212　アドレス　t_biyo1@a.toshima.ne.jp
http://www.bat.gr.jp　　本部　3370-2131